

**市民憲章**  
わたしたちは、利根川と手賀沼にこまけり自然と歴史にはくまれ我孫子の市民です。  
わたしたちは、田舎教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。  
水と土と空のにおいがいつい 住みよいあびこにします  
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします  
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします  
文化を高め 豊かなあびこにします  
みんなで話しあい きまりを守り 明るいあびこにします



代表作「暗夜行路」がここから

志賀直哉の書齋

復元される



67年振りに里帰り

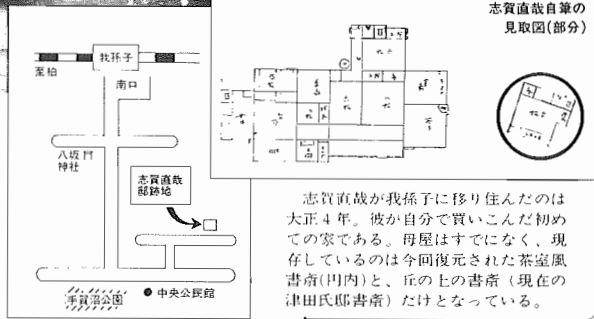
昨年8月から進められていた志賀直哉の茶室風書齋の移築、復元工事がこのほど完了しました。彼の作家生活のなかでも、もっとも精力的な時期を支えたこの書齋が造られたのは大正10年(1921年)。それから67年目にして再び同じ場所によみがえったのです。2月28日には、復元を祝い記念式典が行われます。 問い合わせ 社会教育課文化係

よみがえった貴重な文化遺産

志賀直哉が大正10年、地元の宮大工佐藤隆造に造らせ、文章活動の拠り所とした書齋が、志賀直哉邸跡地の同じ場所に復元されました。

句会、茶会等の利用も

この書齋は、母屋の西洋風書齋、母屋の丘の上に建てた数寄屋風の書齋に続いて志賀直哉が我孫子に造った3番目の書齋です。大正14年、志賀が我孫子を離れてからは複数の人手を経て昭和37年に津田尚さん宅に移築。今回、津田尚さんが家を増築するにあたり、邸跡地に使用していたこの書齋の寄贈を市に申し入れ、復元されることになりました。



志賀直哉自筆の見取図(部分)  
志賀直哉が我孫子に移り住んだのは大正4年。彼が自分で買った最初の家である。母屋はすでになく、現存しているのは今回復元された茶室風書齋(円内)と、丘の上の書齋(現在の津田氏邸書齋)だけとなっている。

**消えたかな、気になるあの火もう一度**

春の全国火災予防運動 2月29日～3月13日

例年3月3日は火災予防時期、何かと火を使うことの多いこの季節、あなただけの火の用心は、大丈夫か。少しでも気になったら火の元を確かめよう。1つ1つ習慣が生活の財産を守るのです。期間中の主役事★サイレン吹鳴・1分種(2月29日午後7時)★消防団の巻頭演説(2月29日)★川内川川敷★消防団による又入演(2月29日)まで★通称シル、演説会場の配布

**肩の荷がおりホッと**

この書齋は、亡くなった父(耕助さん)が古材で補修しながら大車に使っていました。父も大切に保たれることになりました。父も喜んでくれるでしょう。今はひとりの仕事を終えたという感じで、肩の荷がおりた感じがします。

新しい名所に  
昔のものが少しでも残るのは心丈夫なものです。我孫子は史跡に恵まれているので、もっとそれを生かすべきでしょう。その意味で今回の復元はすばらしいことだと思います。きつと名所になることでしょうね。

行くのが楽しみ  
志賀直哉の作品は好きで、けいこう読みました。邸跡地にも何度か行ったことがあります。落着いていたいところですね。落着かして、また行く楽しさが増えました。今後は自由に見られる資料館でもてきれいはいいのですか。

手賀沼読書会会長 大谷昌子さん  
文学ファン伊藤正原さん

2月28日(日)  
**移築記念式典**

志賀邸跡地で

書齋の移築、復元を祝い、記念式典を行います。式典には志賀直哉にゆかりの方や、関係者を招き、志賀の業績を顕彰する意味も含めて行います。趣行に賛同し、参加を希望する方は、当日会場までお越しください。

▼日時 2月28日(日)午前10時から  
▼場所 志賀直哉邸跡地

別荘跡などの史跡が今なお多く残されています。また、茶会や句会など、小さな書齋に即した催しなども開催したいと考えています。

史跡文学遊歩道の核として  
大正時代、我孫子の自然に魅せられて多くの文人たちが手賀沼のほとりに居を構えました。武者小路実篤、中助助飯、柳宗悦

別荘跡などの史跡が今なお多く残されています。また、茶会や句会など、小さな書齋に即した催しなども開催したいと考えています。

**所得税の確定申告**

今日から受け付けを開始 3月15日まで

所得税の確定申告の受け付けがいよいよ今日から始まります。期限間近になると税務署の窓口は大変混雑します。申告はなるべく早く済ませましょう。

7職員手当 職員に支給される主な職員手当の内容(昭和62年4月1日現在)

Table with 2 columns: 我孫子市 and 国. Rows include 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤続手当, 退職手当. Each row lists conditions and amounts for both the city and the national average.

▲退職手当については、県内21市8町村等が加入している千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

Table comparing 調整手当 (Adjustment Allowance) between 我孫子市 and 国. It details the calculation based on total allowances and a percentage.

Table for 特殊勤務手当 (Special Duty Allowance) showing the percentage of total allowances and the number of employees receiving it, along with a list of representative allowances.

Table for 時間外勤務手当 (Overtime Allowance) showing total amounts and per-employee amounts for 60 and 61 fiscal years.

8特別職の報酬等の状況

Table showing compensation and allowances for special positions (市長, 助役, 収入役, etc.) in 我孫子市 and 国 for the fiscal year 1987.

市職員給与の公表

我孫子市職員の給与等の実態を市民のみなさんにご理解いただくため、そのあらましを次のとおりお知らせします。市職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」に基づいて制定した「我孫子市一般職の職員に関する条例」や「我孫子市特別職の給与等に関する条例」およびその他の給与関係条例・規則によって支給されています。なお、給料・手当の額については、国と比較するため改定前のものです。

1人件費 (昭和61年度普通会計決算)：人件費Bには特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

Table showing personnel costs (人件費) with columns for total personnel costs (A), actual expenditures (B), and the ratio B/A.

▼参考

Table comparing personnel costs per employee (人件費率) between 我孫子市 and the average of 28 municipalities in the prefecture.

2職員給与費 (昭和62年度普通会計当初予算)：職員手当には退職手当が含まれません。

Table showing salary and allowance costs (職員給与費) with columns for total costs (B) and the amount per employee (B/A).

3職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢 (昭和62年4月1日現在)

Table showing average monthly salary and age for general administrative and technical positions in 我孫子市, 国, and the prefectural average.

▲給与月額とは、月々支給される給料及び職員手当(期末・勤続手当・退職手当を除く全ての手当)の合計をいいます。

4職員の初任給

(昭和62年4月1日現在)

学校卒業後、直ちに採用された者の初任給とその後引き続き、2年間勤務したときの給料月額。

Table showing starting salaries (初任給) for university and high school graduates in 我孫子市, 国, and the prefectural average.

5職員の学歴別、経験年数別平均給料月額 (昭和62年4月1日現在)

Table showing average monthly salary by education level and years of experience for general administrative and technical positions.

▲経験年数とは、学校卒業後直ちに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に民間等のある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

6一般行政職の級別職員数の状況 (昭和62年4月1日現在)

Table showing the number of employees by grade level (1級 to 8級) for general administrative positions.

▲職員数は、我孫子市の給与条例に基づく給料表の区分によるものであり、特任的な職務内容はそれぞれの職に該当する代表的な職名です。

# 児童手当・特例給付 支給年齢が変わります

## 義務教育就学前児童が対象

### 児童手当

児童手当及び特例給付は、児童のすくやかな成長を願って支給されるもので、4月1日から児童手当制度の改正により支給対象年齢が変わります。対象となる方は3月31日まで、年次審査を済ませてください。

▼問い合わせ 児童家庭課

▼問い合わせ 児童家庭課

▼問い合わせ 児童家庭課

## 特例給付

特例給付は所得制限により児童手当を受けられない世帯に、児童手当以外の公的年金に加入している方、特例給付所得制限額以下を所得とする世帯に支給されます。

▼問い合わせ 児童家庭課

各種控除額表

項目	控除額
基礎控除	80,000円
障害者・老年者・寡婦・寡夫	250,000円
特別障害者	330,000円
老人扶養	60,000円
控除合計	680,000円

所得制限限度額表

扶養人数	児童手当(A)	特例給付(B)
0人	1,336,000円	3,255,000円
1人	1,636,000円	3,555,000円
2人	1,936,000円	3,855,000円
3人	2,236,000円	4,155,000円
4人	2,536,000円	4,455,000円
1人増すごとに	300,000円加算	



150

# 小遣いから税金を考える

そのままだけに小遣いが多い子供は、生活に密着した話題や今の話題なども盛り込んでいて、構成もよくできて、またとなく読者の心を打つ。物語のメインに説き及ぼす。表現した長次先生は、レポート的に調べたことを、しかもという部分はスケッチで描き加えている。



全国中学生「税に関する作文コンクール」第3位

佐藤亜紀さん

(白山中3年)

ホルン部に3年間所属して、高校受験が終わったいま、一人暮らしを始めています。現在、卒業式の準備中。ホルン部の仲間と、お話しを聞かせてもらっています。

# クスリと上手なおつきあい

6 からのアドバイス

風邪をひいた、おなかが痛いという時、病院での薬や待機もツライ。そこで近所の薬局で買ってきてお薬を飲む。でも、お薬は上手なおつきあいが大切です。お薬を上手におつきあうためには、お薬の正しい使い方を知ることが大切です。

お薬は、風邪などに使われる大衆薬と、お薬の効果を高めること、お薬の副作用を抑えること、お薬の正しい使い方を知ることが大切です。

お薬は、風邪などに使われる大衆薬と、お薬の効果を高めること、お薬の副作用を抑えること、お薬の正しい使い方を知ることが大切です。

お薬は、風邪などに使われる大衆薬と、お薬の効果を高めること、お薬の副作用を抑えること、お薬の正しい使い方を知ることが大切です。

お薬は、風邪などに使われる大衆薬と、お薬の効果を高めること、お薬の副作用を抑えること、お薬の正しい使い方を知ることが大切です。

お薬は、風邪などに使われる大衆薬と、お薬の効果を高めること、お薬の副作用を抑えること、お薬の正しい使い方を知ることが大切です。

お薬は、風邪などに使われる大衆薬と、お薬の効果を高めること、お薬の副作用を抑えること、お薬の正しい使い方を知ることが大切です。

## 天王台土地区画整理審議会委員の改選について

### 我孫子都市計画天王台土地区画整理審議会委員選挙日程表

月日	曜日	事項
1月19日	火	選挙期日の公告
2月8日	月	選挙人名簿作成基準日
2月15日	月	選挙人名簿の掲載公告
2月20日	土	選挙人名簿の掲載開始
3月4日	金	選挙人名簿の掲載最終日・異議申立開始日
3月14日	月	選挙人名簿を修正した場合の公告
3月23日	水	立候補届書及び立候補届書受付開始
3月28日	日	立候補届書及び立候補届書受付最終日
3月29日	火	投票日・開票日
4月3日	土	選挙人名簿の掲載最終日
4月17日	日	投票日・開票日
4月23日	土	当選者の氏名・住所の公告及び通知



# アオキ (みずき科)

アオキは、みずき科の植物で、花は白色で、葉は革質で、つやがある。庭木としてよく利用される。また、アオキは、お薬の原料としても利用される。

## 市民図書館講演会

子どもは本来とても本好き、読書をして、そのとき、そのときの世界に入りこみ、目を輝かせて様々な思いを広げます。子どもたちにとって、読書は、自分自身を育て、成長を促す大切な時間です。

### 第1回 「子どもにとって読書とは何か」

▶日時 3月8日(火)10時～正午  
▶場所 保健センター  
▶講師 佐藤涼子氏

### 第2回 「読書への導き方」

▶日時 3月22日(火)10時～正午  
▶場所 湖北台市民センター  
▶講師 黒沢克朗氏

◎定員 各50名(先着順・入場無料)  
◎詳細 湖北台分館☎(87)3055

読書は、子どもにとって大切な時間です。読書を通じて、子どもは、自分自身を育て、成長を促すことができます。読書は、子どもにとって、自分自身を育て、成長を促す大切な時間です。

## あひこ植物図鑑

あひこ植物図鑑は、あひこ植物園の植物を、写真とイラストで紹介しています。あひこ植物園は、あひこ植物園の植物を、写真とイラストで紹介しています。



シリーズ「心のつなぎ」縫製工程のなかで職人が最も大切に生地を45度ちよんどの角度に切ります。

昭和63年2月1日現在 (対前年比)

\*人口115,910人(+2,191人)  
男58,236人 女57,674人

\*世帯数35,926世帯(+1,148世帯)

●市役所本庁 85 1111	●市民図書館湖北台分館 87- 3055
●つくし野支所 84 8801	●市民図書館市佐分館 89 1311
●湖北台支所 88 -0828	●市民図書館移動図書館 87 0909
●湖北支所 88 2111	●中央公民館 82- 0515
●市佐支所 89 2358	●市民体育館 87- 1155
●教育委員会 85 1151	●都市改造事務所 85- 1171
●水道局 84- 0111	●身体障害者福祉センター 88- 0141
●消防署 84- 0119	●つつし荘 88 0123
●少年センター 84 1900	●生活環境課(浄化槽) 87 2379
●市史郷土館 85 2481	●(ゴミ)87- 0015 (し尿)88 2547
●保健センター 87- 1131	●市佐南近隣センター 89 3740
●市民会館 84 3311	●天王台北近隣センター 82- 9988
●市民図書館 84 1110	●湖北台市民センター 88 9927

### もよおし

#### 老人福祉入門シリーズ ⑥

▶日時 3月2日(水)午前10時から正午

▶会場 市民会館大会議室(無料)

▶テーマ 老後生活を豊かに過ごすため一相続・遺言・悪徳商法の手口と予防

▶講師 服部大三氏(弁護士)

▶問い合わせ 社会教育課

#### お弁当のつくり方講習会

中学生になると、お弁当を持参するの機会になります。新中学生をお持ちのお母さん、お弁当のつくり方のコツを学んでみませんか。

▶日時 3月4日(金)午前10時から正午(費用無料)

▶会場 天王台北近隣センター

▶申し込み・問い合わせ 2月16日から電話で市民生活課へ(先着100名)

#### ちびまわり号写真展

▶日時 2月27日(土)午前10時から午後7時、28日(日)午前10時から午後3時

▶会場 柏市教育福祉会館2階大会議室(入場無料)

▶問い合わせ 小山☎(59)1011 (東葛病院内)

#### 第6回ボーイスカウト展

▶期間 2月26日(金)から3月2日(水)

▶会場 柏そごう8階連絡通路

▶内容 我孫子・柏・沼南のボーイスカウト13団1,500名の活動記録写真と工作物等の作品を展示

▶問い合わせ ボーイスカウト我孫子第2回後幹☎(88)1236

### 飲酒運転を追放しよう

飲酒運転が法律で禁じられていることは、誰でも分かっていることです。しかし依然として飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

飲酒運転を追放するため、「飲酒運転しない、させない、罰さない」を実践しましょう。



我孫子市、我孫子警察署

### 昭和63年度消費者モニター

▶応募資格 20歳以上の消費者

▶募集人数 全国で740名程度

▶任期 昭和63年4月から1年間

▶応募方法・問い合わせ 所定の申込書(市民生活課に用意)に記入し、2月29日までに〒100千代田区霞が関2-2-1公正取引委員会事務局取引部取引課☎03(581)3371へ

「精神薄弱者通所更生施設」「あき園」入園者

5月に開園する精神薄弱者通所更生施設「あき園」の入園者の受け付けを次の通り行います。

▶受付期間 2月16日(火)～29日(月)午前8時30分から午後5時(但し、土曜の午後、日曜は除く)

▶受付場所・問い合わせ 福祉課

### 登録家庭奉仕員

▶応募資格 市内居住者で福祉に理解のある、40歳未満の健康な女性で看護資格を有する方

▶募集人員 若干名

▶申し込み・問い合わせ 履歴書、看護師免許証の写し、写真(ライカ判)2枚を2月29日(月)までに福祉課老人福祉係へ持参。

### 古文書解読講座生

▶日時 2月27日、3月5日、12日、19日、26日いずれも土曜午後1時30分から3時30分(先着30名)

▶場所 中央公民館 (無料)

▶申し込み・問い合わせ 電話で市史郷土室☎(85)2481へ

### 東葛吹奏楽団員

昨年10月に吹奏楽団を結成。経験者で楽器をお持ちの方、一緒に演奏してみませんか。

詳しくは番書☎0474(43)0249(午後8時から10時)へ

### 放送大学生

テレビとラジオの放送を活用して大学教育を行う放送大学で、63年度第1学期の学生を募集しています。

▶出願締め切り 2月29日

▶願書の請求 ハガキまたは電話で〒260 千葉県若葉2-11放送大学本部☎0472(76)5111へ

### 市民会館の催し

#### 公民館「五番町夕霧楼」

過去をもちながら情一杯今日を生きる夕霧楼の女たち。主人公、夕子は男たちに運命をもて遊ばれながらも、けなげに「心」だけは失うまいとする…。市在住の佐々木愛さんが水上文学を熟演します。

▶日時 2月28日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

▶入場料 2000円(全自由席)

▶入場券発売所 平賀書店、北口ひらら、ブックススキ、荒井書店、石川春光堂、あひこサービスセンター、十一屋書店、タイ1、我孫子店、ポピー、市民会館内売店ひらら、図書館湖北台分館、図書館市佐分館、中央公民館、柏そごうプラザ館、柏島豊厚、取手とうきゅう

▶問い合わせ 社会教育課

### 根戸少年剣友会会員

▶練習 毎週日曜日午後1時から根戸小学校体育館で

▶対象 新小学1年生から

▶申し込み・問い合わせ 2月29日までに電話で大野☎(85)0603へ

### お知らせ

#### 国の進学ローン

今春、高校、短大、大学、専門学校等に進学するお子さんの入学資金などに必要な資金を融資します。

▶融資額 1進学者あたり50万円以内(利率・年5.7%)

▶融資期間 進学する学校修業年限以内で最長4年

▶返済方法 毎月、元利均等返済

▶取扱い期間 63年4月まで

詳しくは国民金融公庫松戸支店☎0473(67)1191または相出張所☎(63)1542へ

#### 視覚などの障害のある方へ図書館サービス

千葉県立西部図書館では、視覚に障害のある方や図書館利用に障害のある方のために、録音図書、点字雑誌、図書等の郵送貸出し、その他対面朗読、拡大読書器を設置するなどサービスを行っています。ご利用ください。

詳しくは〒270 松戸市干駄畑65-7-7 県立西部図書館読書課☎0473(85)4133へ

### 公聴会の開催

ガス事業法48条の規定に基づき、次の通り公聴会を開催します。

▶件名 我孫子ガス株式会社申請の一般ガス供給規程の変更の認可に係る公聴会

▶日時 2月26日(木)午前10時

▶会場 大手町合同庁舎第3号館

### 1週間の行事、日曜・休日当番表

#### テレホンサービス☎(85)1313

16火	法律相談 市民相談室 9:00～15:00 市民図書館分館休館 つつし荘休館
17水	消費生活相談 市民相談室10:00～15:00 市民図書館分館休館
18木	年金相談 市民相談室10:00～15:00 健康相談 つつし荘10:00～11:30 市民図書館分館休館
19金	市民図書館分館休館
20土	市民図書館分館休館 少年の日
21日	日曜当番表 1 2 3 休日当番表 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 結婚相談 市民センター 10:00～14:00 市民図書館分館休館 ●家庭の日
22月	心配ごと相談 市佐支所 9:00～15:00 交通事故相談 市民相談室10:00～15:00 市民図書館休館 ●市民体育館休館 つつし荘休館
23火	法律相談 市民相談室 9:00～15:00 市民図書館分館休館
24水	消費生活相談 市民相談室10:00～15:00 アルコー家庭教室 市民センター13:30～16:30 市民図書館分館休館
25木	人権・行政相談 市民相談室10:00～15:00 市民図書館分館休館
26金	老人健康相談 つつし荘11:00～12:00 市民図書館分館休館
27土	市民図書館分館休館
28日	日曜当番表 1 2 3 休日当番表 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 市民図書館分館休館
29月	心配ごと相談 市民センター 9:00～15:00 市民図書館休館 市民体育館休館 ●つつし荘休館

### 教育委員会開催

▶日時 2月25日(木)午後1時30分から

▶場所 教育委員会会議室

▶問い合わせ 教育委員会庶務課

### 高齢者及び重度障害者居室等増設案・改定資金貸付制度

県では、高齢者などの専用居室を増設する方及びトイレ等付帯設備を改定する方に、低利(年利3%)で資金を貸し付けています。

▶貸付対象者 65歳以上の高齢者、重度障害者と6か月以上生計をともし、かつ扶養している方

▶貸付限度額 100万円(特別150万円)

▶貸付期間 10年以内

▶償還方法 月賦、半年賦、年賦償還のいずれか

▶申し込み 担当の民生委員を通じて社会福祉協議会☎(84)1539へ

詳しくは県庁老人福祉課☎0472(23)2343へ

### 「明るい話」題

▼桜原邦子様(白山)から福祉のために2,000円の寄付がありました。

▼並木小学校PTA様から福祉のために1万7千円+収益金3万5,392円の寄付がありました。

▼フットサウル「和」様から公園にと肩カゴ2基の寄贈がありました。

▼我孫子市民フィルハーモニー管弦楽団様から通所福祉作業所にと第6回市民コンサートでの会計から3万円の寄付がありました。

▼アップルレコード店様から福祉のために1万5,000円の寄付がありました。

▼二階堂高校3年生保育選択者の皆様からつくし野保育園にと手づくりおもちゃの寄贈がありました。